

子どもネグレクトにおける 重症度に関する研究

安 部 計 彦

A Study about Seriousness in Child Neglect

Kazuhiko Abe

1 背景と問題の所在

児童虐待は一貫して増加を続け、その種類の一つであるネグレクトも増加している。特に市町村ではネグレクトへの対応は重要な課題となっている。

その理由の一つは、市町村が「一時保護が必要」と判断したネグレクト事例について児童相談所では「直ちに子どもの生命が危ないわけではない」と判断されるなど、児童相談所の関与が身体的虐待に比べて少ないことがある。その結果、ネグレクトへの対応を市町村が担うことが増えている。一方、学校や保育所からは、かなり軽いと思われる事例でも通報がある場合もあれば、深刻な事態であっても「ネグレクトとは思わなかった」と通告されない事例もある。このような事態が起こるのは、児童相談所や市町村、学校、保育所等で、子どものネグレクトの範囲やネグレクトの程度に関しての共通した認識が持てないことも影響していると考えられる。

つまり、子どもの状況のどこまでをネグレクトというかという範囲と、その状態が子どもに与える影響である危険度や重症度の両方で、共通した判断ができる共通の尺度がないことが原因である。

2 ネグレクトの重症度に関する尺度

(1) 厚生労働省の「子ども虐待対応の手引き」

厚生労働省は児童虐待に対応するための基礎知識を担保するため雇用均等・児童家庭局総務課長通知として「子ども虐待対応の手引き」を出している。しかしその中ではネグレクトの定義に関連して状態像が例示されるのみで、重症度に関しては一時保護決定に際して「すでに重大な結果が生じている？」として「栄養失調、衰弱」等の例示があるのみである。また調査で把握すべき項目として「子ども虐待評価チェックリスト」では「家庭内が著しく不衛生である」など生活環境として捉えられ、子どもの様子の欄には直接ネグレクト状況を確認する項目はない。

(2) 加藤曜子の虐待アセスメントシート

児童相談所での児童虐待事例からアセスメントシート作成の試行を重ねている加藤は、「在宅アセスメントシート」を提唱し（加藤：2012など）、現在では全国の児童相談所や市町村などで広く使用されている。そのシートは児童虐待事例について子ども自身の被害状況だけではなく、家族全体の課題や今後の支援の必要性も明らかにすることを目的にしている。

しかしシート記入の際には重症度の判断を軽度から生命まで4段階に分けることが求められるが、その判断は例示してあるエピソードを参考にして記入者が自分で判断しなければならない。その結果、家族全体の課題や強み、行われている援助など虐待状況全般を把握することには有効であるが、危険度の判断については記入者の主観的判断に任されている。

(3) 丸山浩一の全国調査

全国児童相談所長会の会長である丸山はこども未来財団の委託を受け、2008年度に全国の児童相談所が受け付けた虐待事例の内容を分析した（丸山：2009）。その中で事例の程度判定を5段階で行っているが、そこでは程度の定義を示し、いくつかの例示を示して判断を求めている。例えば「重度虐待」は「今すぐには生命の危険はないと考えられるが、現に子どもの健康や成長、発

達などに重要な影響を生じているか、生じる可能性があるもの」であり、ネグレクトに関しては「生存に必要な食事、衣類、住居が与えられない場合」などとしている。

この調査項目は「食事が与えられていない」という事実が確認できたとしても、それが「生存に必要な程度」を確保されているかどうかの判断を調査者に求めている点で、程度判定そのものの主観性は免れない。

(4) 三上邦彦のネグレクトアセスメントシート

三上は、アメリカの研究を参考としてネグレクトに特化したアセスメントシートを作成した(三上:2008)。目的は、ネグレクトを受けている子どもの状況や子どもに影響を与えている保護者のかかわり、状況などを包括的に捉え、領域ごとに評価尺度をつけることである。このシートは、乳児用、幼児用、小学生用に分かれ、項目も①栄養学的ネグレクト、②身体的ネグレクト、③医療的ネグレクト、④保護・監督ネグレクト、⑤情緒的ネグレクト、⑥教育的ネグレクト、の6分野(乳児は⑥を除く5分野)に分けてプロフィールが把握できる。またほとんどの領域で下位項目があって詳細に状況が把握でき、またエクセルで入力すると自動的にレーダーチャートに表示される。

しかし家族状況について細かく設問があるため、通報初期や援助拒否など子どもや家庭の情報が少ない時期にはアセスメントが十分できない面がある。

(5) 子どもが心配(岡山版)

岡山県では虐待死亡事件からネグレクト事例への取り組みの必要性と子ども支援にかかわるすべての人たちが使えるアセスメントツールの必要性が認識され、児童相談所職員や研究者でチェックシートを作成した。これはイギリスの「The Graded Care Profile Scale」の指標をベースに日本に適合させ、著者から使用許可を得ている。その特徴は、子どもと話し合いながら親が子育てをセルフチェックできるようにしている点である。そして親の養育力を5段階の要支援レベルに分けて支援の目安を示すと同時に、3段階の「心配の程度」を設定し、対応の中心を、①地域・子育て支援活動、②市町村、③児童相談所を分

けている。

このアセスメントシートはイギリスの実践を基本としており、現在の日本でのネグレクトに関するアセスメントツールでは最高のものである。しかし保護者参加を前提としているため、最も対応に困る保護者と連携できない事例では親の養育力は「C（はっきりしない）」になり、基本的な生活も詳細が不明なため、十分な活用ができないことが推察される。

3 目的と方法

(1) 目的

日本における子どもへのネグレクトの重症度を簡単に判断する方法を探り、簡便な評価シートを提案することを目的とする。

(2) 方法

筆者は2010年度に（財）こども未来財団の研究委託を受け「要保護児童対策地域協議会のネグレクト家庭への支援を中心とした機能強化に関する研究（主任研究者：安部計彦）」を実施し報告書をまとめた（安部：2011）。調査は東京都や政令指定市の区を含む全国のすべての市区町村の「子ども家庭相談担当課」宛に調査票を送付し、郵送で回答を得る方法で行った。調査票は2010年9月に送付し、10月を締め切りとした。

このうちネグレクト事例に関する調査票では、各市区町村に2010年度の要保護児童対策地域協議会（進行）管理台帳または虐待受理簿から無作為に最大10事例までの提供を依頼し、事例ごとに、年齢、受理年月日、発見者（A）、兄弟姉妹の数、きょうだい以外の家族成員（B）、子どもの状況（C）、保護者・家庭状況（D）、利用している（した）サービス（E）、児童相談所の関与（F）、ケース会議の回数、実務者会議での報告回数、終結年月日、終結理由（G）、現状（H）について記入していただいた。なお（A）から（H）は事前に選択肢を用意し、当てはまらない場合は「その他」として記入していただいた。その選択肢はネグレクト支援に詳しい研究協力者と協議のうえ決定した。

今回の研究ではこのデータを再分析して行う。

(3) 研究デザイン

この研究は次のような手順で行う。

- ①子どもの状況を示す項目を選択する
- ②事例ごとに該当する項目数を数え、数の多さで段階化する
- ③段階化した程度ごとの属性を調べる
- ④項目数で尺度化することの妥当性を検討する

(4) 作業仮説

この研究においては2つの作業仮説を設定する。

①ネグレクト状況

子どものネグレクト状況はさまざまである。そのためこの研究では、研究協力者と「ネグレクトされた子どもに多くみられる状況」を検討して17項目の選択肢を作成した。つまりネグレクト状況をこの17項目と限定し、その有無で研究を進めることにする。

調査において記入者には、その事例ごとに項目の有無を判断し、該当番号を記入するように依頼した。その項目は以下の通りである。

- ①子の不潔、②家の不潔、③異臭、④ゴミ屋敷、⑤非行、⑥怠学、⑦不登校、⑧子への暴言、⑨子への暴力、⑩健診未受診、⑪病院に連れて行かない、⑫口腔不衛生、⑬家で食事していない、⑭夜間保護者不在、⑮発達の遅れ、⑯下の子の面倒、⑰動物飼育

②重症度

この研究で「重症度」とは子どものネグレクトの被害の程度とする。しかしネグレクトはさまざまな状態があり、また苦痛と感ずる子ども判断や被害が子どもに与える影響についても、その把握が困難である場合も多い。

そのためこの研究では、市町村職員が把握しているネグレクト状況の項目数を数え、該当項目が多い子どもを「重症度が高い」、項目数が少ない子どもは「重症度が低い」と仮定する。

なお重症度は一般に「軽度・中度・重度」と分けられるが、どの段階が「軽

度」であり、どこからが「重度」と呼ぶかの程度判定は難しいため、とりあえず火傷の被害程度を表す表現と同じ「1度・2度」などステージで分け、段階の数が多いほど重症とした。

(5) 倫理的配慮

調査にあたっては、研究趣旨と守秘義務や情報管理などを説明した依頼文を質問票に同封して送付した。回答は各自治体職員に記入をお願いし、また自治体名を記入しない回答にしたため、自治体名から個人が特定されることも防止できる。さらに結果はすべて統計的に処理することで、個人情報保護を徹底した。なおこの調査は、2010（平成22）年9月9日に日本社会事業大学倫理委員会の承認（受付番号10-04002）を得て実施した。

4 結果

(1) 回答

調査票は1,901市区町村に送付した。この調査全体の回答は713市区町村（回答率37.5%）からあり、2870ケースのネグレクト事例が集まった。

(2) 該当項目の分布

上記2870ケースの子どもが17項目のいくつに該当しているか、およびその数の多さを該当項目数で度数に分けた結果は（表1）のようになった。

(3) 年齢

子どもの年齢の3歳ごとの項目数の割合は（表2）および（図1）のようになった。その結果、子どもの年齢が上昇すると1度の割合が減り3・4度の割合が増えるなど、年齢上昇に伴ってネグレクト状態が重度化することが分かった。なお年齢ごとの項目数は0.1%水準で有意な差がある。

(4) 家族構成

ネグレクトされた子どもが所属する家族構成の種類ごとの項目数の割合は

(表1) 事例ごとの該当項目数

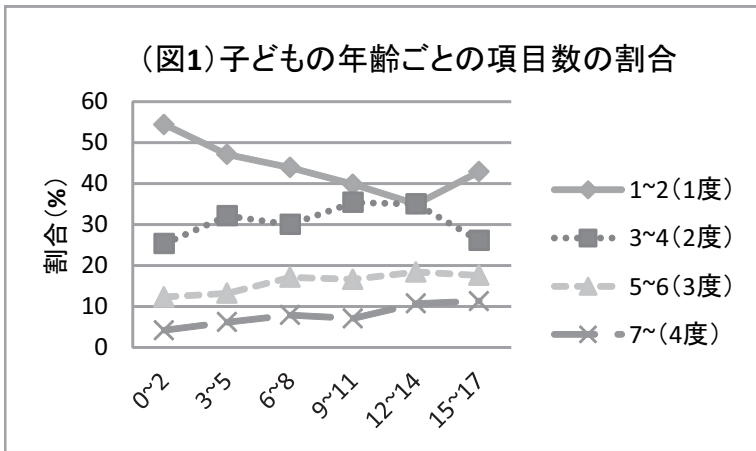
該当数	事例数	度数分け	事例数	割合 (%)
1	617	1 度	1251	43.7
2	634			
3	524	2 度	875	30.5
4	351			
5	267	3 度	435	15.2
6	168	4 度	207	7.2
7	95			
8	63			
9	29			
10	8			
11	7			
12	5			
不明	102		102	3.6
合計	2870		2870	100

(表2) 年齢と項目数 (程度)

年 齢	合計	1~2(1 度)	3~4(2 度)	5~6(3 度)	7~(4 度)	不明
0~2	522(100)	284(54.4)	132(25.3)	64(12.3)	22(4.2)	20(3.8)
3~5	582(100)	274(47.1)	187(32.1)	77(13.2)	36(6.2)	8(1.4)
6~8	610(100)	268(43.9)	183(30.0)	104(17.1)	48(7.9)	7(1.1)
9~11	536(100)	213(39.8)	190(35.4)	89(16.6)	38(7.1)	6(1.1)
12~14	403(100)	141(35.0)	141(35.0)	74(18.4)	43(10.7)	4(1.0)
15~17	142(100)	61(42.9)	37(26.1)	25(17.6)	16(11.3)	3(2.1)
不明	75(100)	10(13.3)	5(6.7)	1(1.3)	4(5.3)	55(73.4)
合計	2870(100)	1251(43.5)	875(30.5)	435(15.2)	207(7.2)	102(3.6)

P<0.001

(表3) および (図2) のようであった。例えば実父実母祖父母家庭では1度の割合が約52%と高く、実母内夫家庭では1度の割合が低く2度と4度で割合が一番多い結果となった。なお家族構成と項目数は5%水準で有意であった。



P<0.001

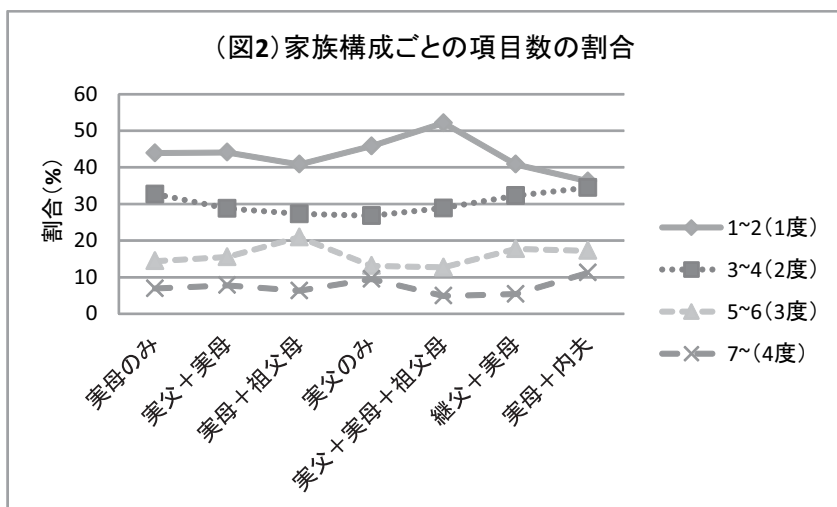
(表 3) 家族構成と項目数 (程度)

構 成	合計	1~2 (1度)	3~4 (2度)	5~6 (3度)	7~ (4度)	不明
実母のみ	951 (100)	417 (43.9)	311 (32.7)	137 (14.4)	66 (6.9)	20 (2.1)
実父+実母	884 (100)	389 (44.1)	255 (28.8)	137 (15.5)	69 (7.8)	34 (3.8)
実母+祖父母	253 (100)	103 (40.8)	69 (27.3)	53 (20.9)	16 (6.3)	12 (4.7)
実父のみ	168 (100)	77 (45.8)	45 (26.8)	22 (13.1)	16 (9.5)	8 (4.8)
実父+実母 +祖父母	142 (100)	74 (52.1)	41 (28.9)	18 (12.7)	7 (4.9)	2 (1.4)
継父+実母	130 (100)	53 (40.8)	42 (32.3)	23 (17.7)	7 (5.4)	5 (3.8)
実母+内夫	116 (100)	42 (36.2)	40 (34.5)	20 (17.2)	13 (11.2)	1 (0.9)
その他	226 (100)	96 (42.4)	72 (31.9)	25 (11.1)	13 (5.8)	20 (8.8)
合 計	2870 (100)	1251 (43.5)	875 (30.5)	435 (15.2)	207 (7.2)	102 (3.6)

P<0.05

(5) きょうだいの数

ネグレクトされた子どものきょうだいの数ごとの項目数の割合は (表 4) および (図 3) のようであった。きょうだいの数が増えるに従い 1 度の割合は低下し、3・4 度の割合が上昇している。なお両者の関係は 0.1% 水準で有意であった。



P<0.05

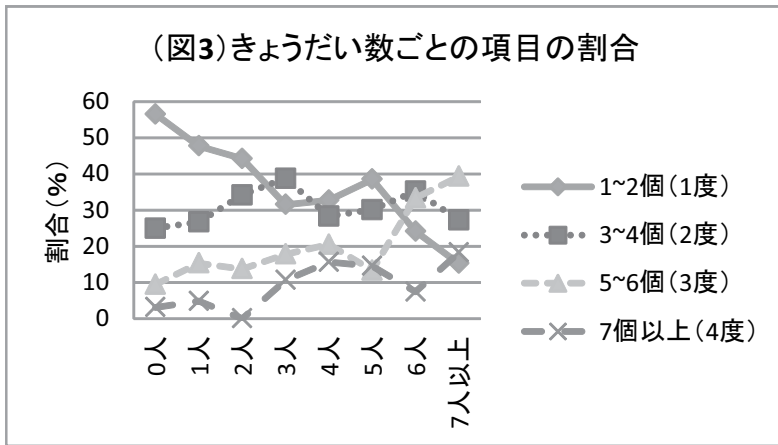
(表4) きょうだいの数と項目数 (程度)

	合計 (%)	1~2 個 (1 度)	3~4 個 (2 度)	5~6 個 (3 度)	7 個以上 (4 度)	不明
全体 (%)	2870 (100)	1251 (43.5)	875 (30.5)	435 (15.2)	207 (7.2)	102 (3.6)
0 人	513 (100)	290 (56.5)	128 (25.0)	48 (9.4)	16 (3.1)	31 (6.0)
1 人	745 (100)	355 (47.7)	199 (26.7)	114 (15.3)	36 (4.8)	41 (5.5)
2 人	725 (100)	321 (44.2)	248 (34.2)	99 (13.7)	45 (6.2)	12 (1.7)
3 人	454 (100)	143 (31.5)	176 (38.8)	81 (17.8)	48 (10.6)	6 (1.3)
4 人	244 (100)	80 (32.7)	69 (28.3)	50 (20.5)	38 (15.6)	7 (2.9)
5 人	83 (100)	32 (38.5)	25 (30.1)	11 (13.3)	12 (14.5)	3 (3.6)
6 人	54 (100)	13 (24.1)	19 (35.2)	18 (33.3)	4 (7.4)	0
7 人以上	33 (100)	5 (15.2)	9 (27.3)	13 (39.3)	6 (18.2)	0
不明	19 (100)	12 (63.2)	2 (10.5)	1 (5.3)	2 (10.5)	2 (10.5)

P<0.001

(6) 子どもの状況

子どもの状況ごとの項目数の割合は (表5) および (図4) のようになった。この項目は複数回答であるが、4度では子の不潔は約90%の子どもに、家の



P<0.001

不潔は約 80% の子どもに、ゴミ屋敷と異臭は約 70% の子どもに見られた。一方 1 度では家の不潔、ゴミ屋敷、異臭がある子どもはみな約 5% 程度である。

なおすべての項目は 0.1% 未満の有意差があった

(7) 家族状況

家族状況と項目数の関係は(表 6) および(図 5) のようになった。複数回答であるが、4 度では約 65% で養育技術不安が、60% 弱で離婚と貧困が、40% 弱で借金(疑)、知的障害(疑)、公金滞納、料理が作れないなどの項目があった。逆に、うつ(疑)、引きこもり、特定の宗教・信念などは有意差がなく、項目数に関係なくほぼ一定の割合でみられた。

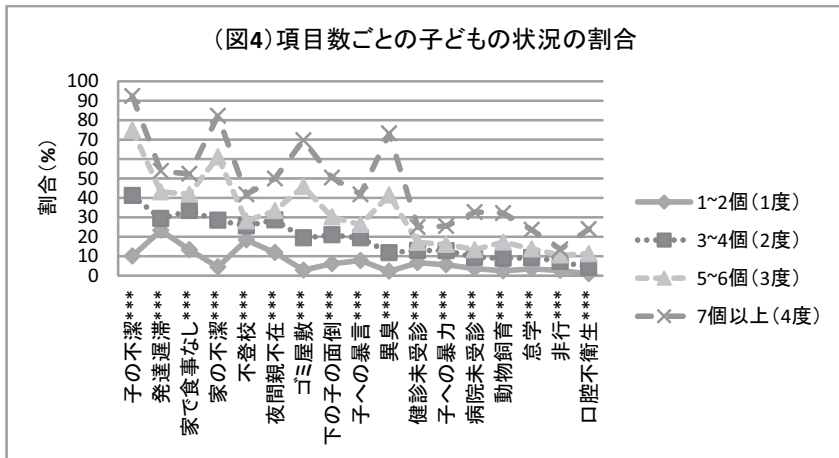
(8) 支援内容

項目数ごとの支援内容の割合は(表 7) および(図 6) のようであった。複数回答であるが、4 度では相談員の訪問が 60% 強、手続支援が 30% 強でみられるが、1 度ではそれぞれ約 30%、約 15% と大きな開きがある。

なお市区町村が行っている支援内容のうち 7 項目で 1% 未満の有意差であった。一方、乳児家庭全戸訪問、延長保育、生活保護の 3 項目で 5% でも有意差

(表5) 子どもの状況と項目数 (程度)

	合計(%)	1~2個 (1度)	3~4個 (2度)	5~6個 (3度)	7個以上 (4度)	不明	χ^2 検定
全体(%)	2870(100) (100)	1251(43.5) (100)	875(30.5) (100)	435(15.2) (100)	435(15.2) (100)	102(3.6)	0.000
子の不潔	1001(100) (36.5)	124(12.4) (10.1)	360(36.0) (41.2)	325(32.5) (74.9)	192(19.2) (92.3)	0	0.000
発達遅滞	842(100) (30.7)	286(34.0) (23.3)	257(30.5) (29.4)	187(22.2) (43.1)	112(13.3) (53.8)	0	0.000
家で食事なし	747(100) (27.2)	164(22.0) (13.4)	292(39.1) (33.4)	182(24.4) (41.9)	109(14.6) (52.4)	0	0.000
家の不潔	742(100) (26.9)	56(7.5) (4.5)	250(33.7) (28.5)	265(35.7) (61.1)	171(23.0) (82.2)	0	0.000
不登校	658(100) (24.0)	225(34.2) (18.4)	224(34.0) (25.6)	122(18.5) (28.1)	87(13.2) (41.8)	0	0.000
夜間親不在	648(100) (23.5)	148(22.8) (11.9)	251(38.7) (28.7)	145(22.4) (33.4)	104(16.0) (50.0)	0	0.000
ゴミ屋敷	550(100) (19.9)	36(6.5) (2.9)	170(30.9) (19.4)	199(36.2) (45.9)	145(26.4) (69.7)	0	0.000
下の子の面倒	497(100) (18.0)	77(15.5) (6.2)	184(37.0) (21.0)	131(26.4) (30.2)	105(21.1) (50.5)	0	0.000
子への暴言	468(100) (16.9)	97(20.7) (7.8)	170(36.3) (19.4)	114(24.4) (26.3)	87(18.6) (41.8)	0	0.000
異臭	463(100) (16.9)	28(6.0) (2.3)	103(22.2) (11.8)	180(38.9) (41.5)	152(32.8) (73.1)	0	0.000
健診未受診	322(100) (11.7)	82(25.5) (6.7)	114(35.4) (13.0)	74(23.0) (17.1)	52(16.1) (25.0)	0	0.000
子への暴力	307(100) (11.1)	71(23.1) (5.7)	113(36.8) (12.9)	70(22.8) (16.1)	53(17.3) (25.5)	0	0.000
病院未受診	255(100) (9.3)	46(18.0) (3.7)	83(32.5) (9.5)	58(22.7) (13.4)	68(26.7) (32.7)	0	0.000
動物飼育	251(100) (9.1)	31(12.4) (2.5)	78(31.1) (8.9)	75(29.9) (17.3)	67(26.7) (32.2)	0	0.000
怠学	234(100) (8.5)	44(18.8) (3.6)	81(34.6) (9.3)	60(25.6) (13.8)	49(20.9) (23.6)	0	0.000
非行	172(100) (6.3)	33(19.2) (2.7)	65(37.8) (7.4)	46(26.7) (10.6)	28(16.3) (13.5)	0	0.000
口腔不衛生	147(100) (5.4)	12(8.2) (1.0)	36(24.5) (4.1)	36(24.5) (4.1)	50(34.0) (24.0)	0	0.000



*** : P < 0.001

はなかった。

(9) 児童相談所のかかわり

項目数ごとの児童相談所のかかわりの割合は (表 8) および (図 7) のようになった。ケース会議の参加や家庭訪問では 1 度と 4 度ではかなりの開きがあるが、すべての項目で 0.1% 未満の有意差がある。

5 考察

(1) 年齢

(図 1) より子どもの年齢が上がるほど項目数が上昇することが分かった。このことから年齢が上昇するほどに子どもの被害が深刻化し、複雑化していくことが推察される。逆に言えば幼児期など早期からの対応が必要であり、幼児期から支援することで重度化を防げる可能性が示唆される。

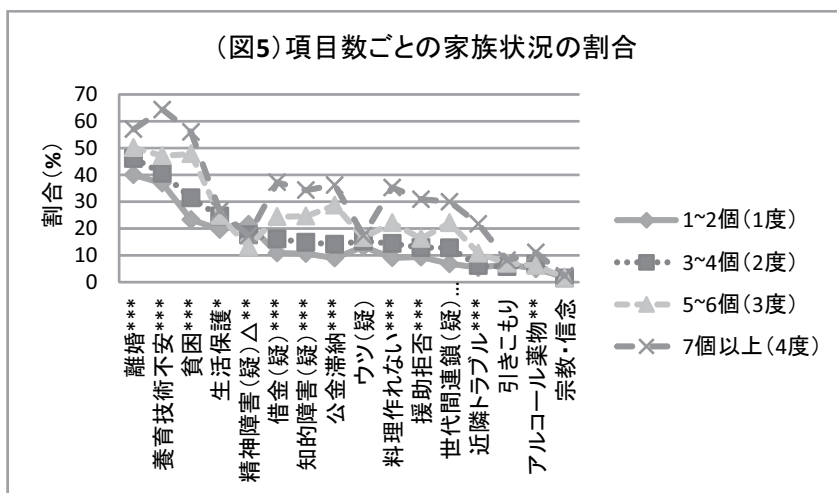
(2) 家族構成

(図 2) より祖父母と同居している子どもは項目数が少なく、内縁関係やステップファミリーでは度数が高くなるのが 5% の有意に言える。特に実母と

(表6) 家族状況(複数回答)と項目数(程度)

	合計 (%)	1~2個 (1度)	3~4個 (2度)	5~6個 (3度)	7個以上 (4度)	不明	χ^2 検定
全体(%)	2870(100) (100)	1251(43.5) (100)	875(30.5) (100)	435(15.2) (100)	207(7.2) (100)	102(3.6) (100)	
離婚	1270(100) (44.3)	501(39.4) (40.0)	403(31.7) (46.1)	218(17.2) (50.1)	118(9.3) (57.0)	30(2.4) (29.4)	0.000
養育技術 不安	1192(100) (41.5)	462(38.7) (36.9)	355(29.8) (40.6)	205(17.2) (47.1)	133(11.2) (64.3)	37(3.1) (36.3)	0.000
貧困	907(100) (31.6)	292(32.2) (23.3)	275(30.3) (31.4)	208(22.9) (47.8)	116(12.8) (56.0)	16(1.8) (15.7)	0.000
生活保護	650(100) (22.6)	246(37.8) (19.7)	215(33.1) (24.6)	108(16.6) (24.8)	55(8.5) (26.6)	26(4.0) (25.5)	0.014
精神障害 (疑)	539(100) (18.8)	269(49.8) (21.5)	155(28.8) (17.7)	58(10.8) (13.3)	36(6.7) (17.4)	21(3.9) (20.6)	Δ 0.001
借金 (疑)	462(100) (16.1)	136(29.4) (10.9)	141(30.6) (16.1)	106(22.9) (24.4)	77(16.7) (37.2)	2(0.4) (2.0)	0.000
知的障害 (疑)	446(100) (15.5)	134(30.1) (10.7)	130(29.1) (14.9)	107(24.0) (24.6)	71(15.9) (34.3)	4(0.9) (3.9)	0.000
公金滞納	439(100) (15.3)	112(25.5) (9.0)	123(28.0) (14.1)	125(28.5) (28.7)	75(17.1) (36.2)	4(0.9) (3.9)	0.000
ウツ (疑)	427(100) (14.9)	165(38.6) (13.2)	134(31.4) (15.3)	72(16.9) (16.6)	36(8.4) (17.4)	20(4.7) (19.6)	0.197
料理作れ ない	414(100) (14.4)	114(27.5) (9.1)	126(30.5) (14.4)	96(23.2) (22.1)	73(17.6) (35.3)	5(1.2) (4.9)	0.000
援助拒否	370(100) (12.9)	117(31.6) (9.4)	113(30.5) (12.9)	71(19.2) (16.3)	64(17.3) (30.9)	5(1.4) (4.9)	0.000
世代間連 鎖(疑)	363(100) (12.6)	86(23.7) (6.9)	112(30.9) (12.8)	96(26.4) (22.1)	62(17.1) (30.0)	7(1.9) (6.9)	0.000
近隣トラ ブル	217(100) (7.6)	68(31.3) (5.4)	54(24.9) (6.2)	47(21.7) (10.8)	45(20.7) (21.7)	45(20.7) (21.7)	0.000
引きこも り	188(100) (6.6)	84(44.7) (6.7)	51(27.1) (5.8)	31(16.5) (7.1)	17(9.0) (8.2)	5(2.7) (4.9)	0.585
アルコー ル薬物	175(100) (6.1)	62(35.5) (5.0)	58(33.1) (6.6)	27(15.4) (6.2)	23(13.1) (11.1)	5(2.9) (4.9)	0.007
宗教・信 念	51(100) (1.8)	24(47.0) (1.9)	13(25.5) (1.5)	8(15.7) (1.8)	5(9.8) (2.4)	1(2.0) (1.0)	0.792

(注) χ^2 検定の Δ は有意に少ないことを示す



* : $P < 0.05$, ** : $P < 0.01$, *** : $P < 0.001$

内夫では1度の中で一番低く2度4度で一番高い割合である。身体的虐待では母子家庭に男性がいると危険度が高まることが知られているが、ネグレクトでも同様な傾向があることが示された。この結果は、現場で経験的に言われる「祖父母と同居していると安心」「母子家庭に男性の影があると心配」という感覚が正しいことが示された。

また(図3)より、きょうだいの数が増えるほど3度と4度の割合が増え1度の割合が低下している。このことは現場での「ネグレクト家庭は子どもの数が多い」という印象が、「ネグレクトの重度事例できょうだい数が多い」ことの表れと言える。

(3) 家庭状況

(図5)より今回調査で用いた家庭状況の調査項目の多くが、子どものネグレクト状況に影響していることが示された。逆に言えば、家庭でのこれらの項目が子どものネグレクト状況を悪化させる要因と考えられる。

なお有意差がなかったウツ(疑)、引きこもり、特定の宗教・信念の3項目は1度から4度までほとんど同じ割合で出現している。このことから、これら

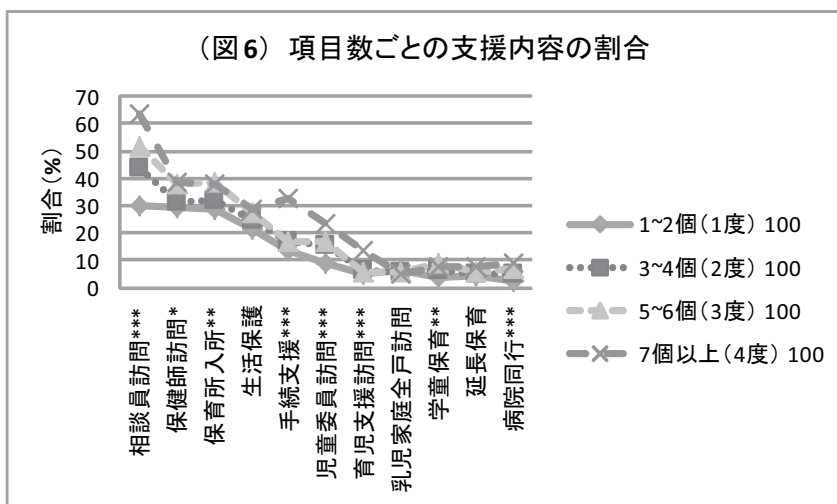
(表7) 支援内容(複数回答)と項目数(程度)

	合計 (%)	1~2個 (1度)	3~4個 (2度)	5~6個 (3度)	7個以上 (4度)	不明	χ^2 検定
全体 (%)	2870(100) (100)	1251(43.5) (100)	875(30.5) (100)	435(15.2) (100)	207(7.2) (100)	102(3.6) (100)	
相談員訪問	1149(100) (40.0)	379(33.0) (30.3)	386(33.6) (44.1)	225(19.6) (51.7)	131(11.4) (63.3)	28(2.4) (27.5)	0.000
保健師訪問	915(100) (31.9)	370(40.5) (29.6)	275(30.1) (31.4)	164(17.9) (37.7)	80(8.7) (38.6)	26(2.8) (25.5)	0.011
保育所入所	923(100) (32.2)	357(38.7) (28.5)	280(30.3) (32.0)	168(18.2) (38.6)	79(8.6) (38.2)	39(4.2) (38.2)	0.001
生活保護	693(100) (24.1)	270(38.9) (21.6)	217(31.3) (24.8)	120(17.3) (27.6)	60(8.7) (29.0)	26(3.8) (25.5)	0.058
手続支援	476(100) (16.6)	169(35.4) (13.5)	145(30.5) (16.6)	75(15.8) (17.2)	68(14.3) (32.9)	19(4.0) (18.6)	0.000
児童委員訪問	368(100) (12.8)	110(29.9) (8.8)	135(36.7) (15.4)	72(19.6) (16.6)	48(13.0) (23.2)	3(0.8) (2.9)	0.000
育児支援訪問	175(100) (6.1)	64(36.5) (5.1)	54(30.9) (6.2)	26(14.9) (6.0)	28(16.0) (13.5)	3(1.7) (2.9)	0.000
乳児家庭全戸訪問	173(100) (6.0)	80(46.2) (6.4)	50(28.9) (5.7)	26(15.0) (6.0)	11(6.4) (5.3)	6(3.5) (5.9)	0.788
学童保育	165(100) (5.7)	50(30.3) (4.0)	57(34.6) (6.5)	39(23.6) (9.0)	16(9.7) (7.7)	3(1.8) (2.9)	0.001
延長保育	150(100) (5.2)	58(38.6) (4.6)	46(30.7) (5.3)	26(17.3) (6.0)	16(10.7) (7.7)	4(2.7) (3.9)	0.365
病院同行	123(100) (4.3)	31(25.2) (2.5)	43(35.0) (4.9)	31(25.2) (7.1)	18(14.6) (8.7)	0	0.000

3項目がある家庭については軽度と重度が混在しており、これらの状況のみの場合であっても、慎重な判断が必要であることが示唆される。

(4) 支援内容

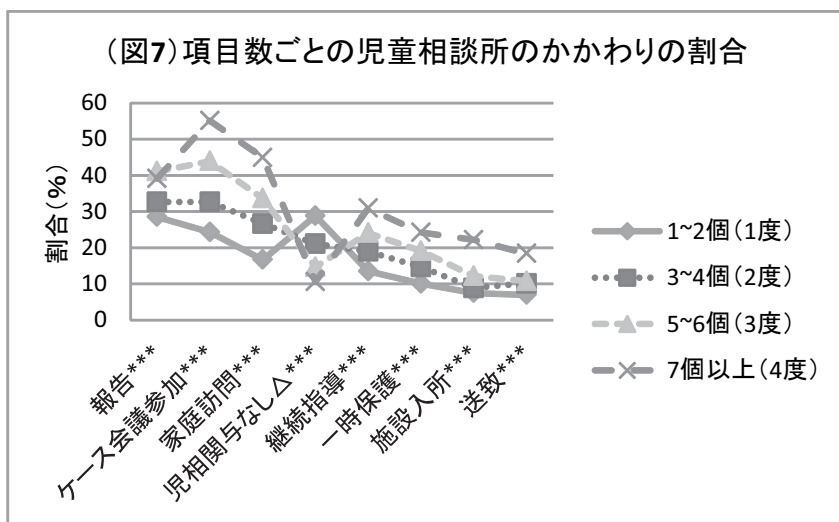
支援内容では、相談員や保健師、児童委員などの家庭訪問、養育支援訪問事業などは項目数が多いほど高い割合で実施されていることから、重度のネグレクト家庭ほど家庭訪問が必要であり、逆に有効であるために多用されていることが示唆される。同様に手続き支援などの直接的な保護者支援や保育所入所な



* : $P < 0.05$, ** : $P < 0.01$, *** : $P < 0.001$

(表8) 児童相談所のかかわりと項目数 (程度)

	合計(%)	1~2個 (1度)	3~4個 (2度)	5~6個 (3度)	7個以上 (4度)	不明	χ^2 検定
全体(%)	2870(100) (100)	1251(45.0) (100)	875(31.7) (100)	435(15.8) (100)	207(7.5) (100)	102(3.6) (100)	
報告	931(100) (32.4)	357(38.4) (28.5)	286(30.7) (32.7)	179(19.2) (41.1)	81(8.7) (39.1)	28(3.0) (27.5)	0.000
ケース会議参加	902(100) (31.4)	304(33.7) (24.3)	286(31.7) (32.7)	191(21.2) (43.9)	114(12.6) (55.1)	7(0.8) (7.9)	0.000
家庭訪問	693(100) (24.1)	209(30.2) (16.7)	234(33.7) (26.7)	146(21.1) (33.6)	93(13.4) (44.9)	11(1.6) (10.8)	0.000
児相関与なし	667(100) (23.2)	360(54.0) (28.8)	185(27.7) (21.1)	64(9.6) (14.7)	22(3.3) (10.6)	36(5.4) (35.3)	Δ 0.000
継続指導	518(100) (18.0)	169(32.6) (13.5)	166(32.0) (19.0)	105(20.3) (24.1)	64(12.4) (30.9)	14(2.7) (13.7)	0.000
一時保護	398(100) (13.9)	126(31.7) (10.1)	129(32.3) (14.7)	83(20.9) (19.1)	50(12.6) (24.2)	10(2.5) (9.8)	0.000
施設入所	285(100) (9.9)	94(33.0) (7.5)	78(27.4) (8.9)	53(18.6) (12.2)	46(16.1) (22.2)	14(4.9) (13.7)	0.000
送致	265(100) (9.2)	88(33.2) (7.0)	89(33.7) (10.2)	47(17.7) (10.8)	38(14.3) (18.4)	3(1.1) (2.9)	0.000



*** : P < 0.001

子どもへの直接支援も項目数が多い事例ほど多く提供されているのも、同じ理由と思われる。

なお乳児家庭全戸訪問事業は、事業の目的として全家庭訪問を掲げており、ネグレクトの有無にかかわらず実施するものであり、調査項目としては不適切であった。

(5) 児童相談所のかかわり

(図7) のように項目数が増加するに従い児童相談所のかかわりは増えており、逆に市区町村は重度の事例については児童相談所の支援を要請していると言える。多くの項目で4度のネグレクト事例の児童相談所のかかわりは1度の2~3倍になるが、逆にネグレクト状況が深刻な状況でも児童相談所の直接的なかかわりは低いとも言える。たとえば4度でもケース会議参加は約55%であるが施設入所は約22%で、ネグレクトの施設措置に児童相談所が慎重な姿勢がうかがわれる。

(6) 調査項目の妥当性

今回の研究では、ネグレクトされた子どもの状況を示す17項目の数の多さで重症度を測ることを作業仮説として設定した。その結果、子どもの年齢や家族構成、家族状況、児童相談所の支援状況など多くの分野で有意に項目数の多い子ども達に深刻な状況が表れた。つまり項目数の多い子ども達ほど支援が困難であり、逆に支援の必要性が高いことが示され、この17項目をチェックリストとすることが有効と示唆された。

なお、ネグレクトでは保護者の引きこもりや子どもの不登校なので家庭内部の状況や保護者の養育内容が把握できない事例も多い。しかし17項目のうち、②家の不潔、④ゴミ屋敷、⑤非行、⑥怠学、⑦不登校、⑩健診未受診、⑪病院に連れて行かない、⑭夜間保護者が不在の8項目は、外部からの観察や役所内の情報収集で把握可能な項目である。「妥当項目数が多いほど重度」という仮説が成り立つのであれば、8項目中の該当数を調べることで、子どものネグレクト状態をある程度推察することも可能ではないかと思われる。

(7) 集計表の提案

今回の研究の結果から、子どものネグレクト状況を示す17項目を数えることでネグレクトの程度をある程度判断することが可能であることが分かった。また保護者との接触が困難であったり、家庭内の状況が分からなくても、外部から確認できうる8項目も選択できた。

そこで<別紙>のような「ネグレクトされている子どもによく見られる状況の集計表」を提案したい。この集計表は子どものネグレクト状況を幅広く把握できるチェックリストとして使用可能だけでなく、その該当項目数により、ある程度の重症度の目安となりうるものである。

なおこの集計表は各項目ごとの有無を記入するものである。本来であれば5件法で段階付けた方が子どもの状況や重症度を正確に判断でき得ると思われる。しかしそのためには、再度5件法での調査を行い、その妥当性や各項目間の重み付けの確認が必要である。

今回の研究ではそこまでできていないため、その件に関しては今後の課題と

したい。

6 まとめ

ネグレクトの重症度を、子どもの状態を示すチェックリストの該当項目の多さで示すという簡便な方法で、ある程度子どもの重症度を把握することが可能であることが示された。

7 課題と限界

(1) 項目チェックが主観的である

17項目の子どもの状況の記入に当たっては、状況の定義や厳密な程度区分はなされていない。たとえば「子どもの不潔」とはどの程度か、「不登校」とは年間何日以上を言うか、「子どもへの暴力」はどの程度からかなど、すべての項目は記入者の判断に任せられており、妥当性に疑問が残る。

それでもこの方法では、項目の有無での判断の主観性は残るが、程度判断を主観的に行うことは避けることができる。

つまり簡便性と厳密性は相反する課題であり、今後の検討事項としたい。

(2) 他の要因の排除

ネグレクトは保護者の状況や支援の程度によって大きく左右される。たとえば「不登校がない」理由が関係機関が積極的に支援を行っている結果であれば、ネグレクトは決して軽いわけではない。

今後、保護者の要因や支援状況なども含めて、総合的なネグレクトの重症度判定の尺度を検討したい。

(3) カットオフポイント

重症度の判断には「ここから危険」というカットオフポイントの設定が必要である。しかし今回の研究では、該当項目が1でも市区町村はかかわりをしており、逆に該当項目が7以上あっても児童相談所が直接家庭訪問をしている事例は半数以下であるなど、市町村と児童相談所の役割分担を区切る線の設定は

困難であった。この件については今後の課題としたい。

(4) 項目の質（重み）

ネグレクト事例の中には、医療ネグレクトや長期間の養育拒否により死亡する事例も見られる。今回の研究はネグレクト項目の多さ、つまり量的側面に注目したが、質的な部分への検討は十分ではない。これについては今後の課題としたい。

<参考文献>

- 安部計彦（2011）「要保護児童対策地域協議会のネグレクト家庭への支援を中心とした機能強化に関する研究（主任研究者：安部計彦）」平成22年度こども未来財団児童関連サービス調査研究等事業報告書
- 岡山県（2011）『『子どもが心配』チェックシート（岡山版）[平成22年度改訂版]』
- 加藤曜子（2012）「要保護児童対策地域協議会（市町村虐待防止ネットワーク）個別ケース検討会議のための在宅支援アセスメント指標マニュアル」在宅アセスメント研究会
- 厚生労働省（2009）「子ども虐待対応の手引き（平成21年度3月31日厚生労働省の改正通知）」
- 丸山浩一（2009）「児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究」平成21年度（財）こども未来財団児童関連サービス調査研究等事業「児童虐待相談のケース分析等に関する調査研究（主任研究者：丸山浩一）」報告書
- 三上邦彦（2008）「子どもネグレクトアセスメント 改訂版」ネグレクトアセスメント研究会

西南学院大学人間科学部社会福祉学科

<別紙>ネグレクトされている子どもによくみられる状況の集計表

番号	項目	有無	外部から確認可能項目	該当する場合の内容
1	子どもの不潔			
2	家の不潔			
3	異臭			
4	ゴミ屋敷			
5	非行			
6	怠学			
7	不登校(園)			
8	子への暴言			
9	子への暴力			
10	健診未受診			
11	病院に連れて行かない			
12	口腔不衛生			
13	家で食事をしていない			
14	夜間保護者不在			
15	下の子の面倒をみる			
16	動物室内複数飼育			
17	発達の遅れ			
	計	/17	/8	